

# 平成20年度 当初予算

会計	本当年度予算額	前当年度予算額	増減率
一般会計	2,515,000	2,545,000	△ 1.2%
特別会計	1,735,000	2,636,000	△ 34.2%
国民健康保険事業	927,000	936,000	△ 1.0%
老人保健事業	99,000	998,000	△ 90.1%
後期高齢者医療事業	82,000	0	皆増
簡易水道事業	66,000	69,000	△ 4.3%
介護保険事業	487,000	521,000	△ 6.5%
恒久対策事業	12,000	13,000	△ 7.7%
宅地造成事業	62,000	99,000	△ 37.4%
合計	4,250,000	5,181,000	△ 18.0%

平成20年度の津奈木町当初予算が3月の定例議会で可決されました。一般会計の当初予算額は、25億1500万円、特別会計の当初予算額は、17億3500万円、合計で42億5000万円となっています。

一般会計は前年度と比べると1・2%の3000万円の減額。特別会計では、後期高齢者医療制度の開始により新しく徴収事務等を行う特別会計を設置し、老人保健事業が制度の移行により大幅な減額となりました。後期高齢者の保険機関は「熊本県後期高齢者医療広域連合」で行っています。

## 平成20年度一般会計 当初予算の状況

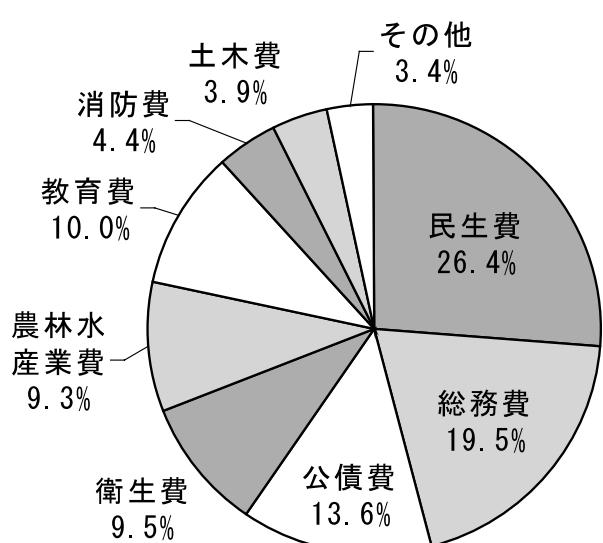
一般会計の予算は、歳入歳出それぞれ25億1500万円で内訳は下の表のとおりです。

歳入予算では国や県から入ってくる地方交付税、国庫支払金、県支出金などの依存財源が予算の約74%を占めています。そのほとんどが地方交付税（約51%）となっています。地方交付税とは地方公共団体間の財源の不均衡を調整するため、国から交付されるお金です。国税のうち所得税、法人税、酒税、消費税、たばこ税の一定割合が充てられています。また、町の財政力の基となる地方税は約13%となつており、自主財源の確保が厳しい状況にあります。歳出予算では社会福祉経費となる民生費が約26%を占め、次いで総務費、公債費の順となっています。本年度も町政運営の指針である「住みたくなる町づくり」を推進するため、各種事業を行います。各項目ごとの主要事業は次頁のとおりです。詳しくは担当課へお問い合わせください。

## ●平成20年度一般会計当初予算内訳

（総額25億1500万円）

### 【歳出】



### 【歳入】

